

## 清初における『唐詩選』注本の刊行：呉呉山注『唐詩選』について

有木, 大輔  
九州大学大学院人文科学府博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/9602>

---

出版情報：中国文学論集. 33, pp.105-119, 2004-12-25. 九州大学中国文学会  
バージョン：  
権利関係：

# 清初における『唐詩選』注本の刊行

—— 吳吳山注『唐詩選』について ——

有 木 大 輔

明末清初は、『杜工部集箋註』を著した錢謙益（一五八二—一六六四）や『李義山詩註』を著した朱鶴齡（一六〇六—一六八三）など、優れた詩注を施した人物を輩出した時代でもある。李攀龍（一五一四—一五七〇）の編とされる『唐詩選』にも、蔣一葵や鍾惺といった著名な注釈者の名を冠した明刊本が多数存在した。これは、近世日本において嵩山房・須原屋小林新兵衛の手により大流行した『唐詩選』が、袖珍読本、もしくは暗誦用教材として、所謂無注本であったことと一線を画する。清朝乾隆期の『四庫提要』によって偽書と断じられて以降の『唐詩選』の末路は周知の如くであるが、明代から清初に至るまで郷塾でも広く用いられた『唐詩選』注釈の変容について、これまで十分に論じられてきたとは言い難い。政治的、文学的にも激動の時代であった清初において、康熙年間刊・吳吳山附注『唐詩選』七巻本が江南地方から刊行されたことは、『唐詩選』刊刻の変遷を考察する上でも重要な意義を持つ。この吳吳山注『唐詩選』は、単なる唐詩概説書に止まらず、清初の出版事情までも穿鑿しうる稀有な書物であると筆者は考える。当時の江南知識人は、吳敬梓『儒林外史』にも描かれているように、科挙試合格による仕官以外に出版業という新たな生活手段を見出したが、この吳吳山という注釈者も、同様に出版を生業なりわいとしていたとおぼしい。そこには、当時出版流通に携わることが名利を同時に獲得する手段の一つであり、印刷技術の進歩と共に商業出版が極めて身近なものになったことを示す一証左となる。

本稿は、従来深く論じられることが無かった吳吳山注『唐詩選』に焦点を当て、清初における唐詩受容について、『唐詩選』の果たした役割を検討するものである。吳吳山注『唐詩選』と明刊本（蔣一葵箋釋『唐詩選』七巻<sup>4</sup>）と

を比較検証することで、明末から清初に至る『唐詩選』に対する注釈態度の相違と、その受容史の一端が窺われる。また、呉山注『唐詩選』の記述に見られる人物群と編者・呉山との関係から、江南を中心とした当時の出版文化事業の実態の一斑を明らかにしようとするものである。

一 呉儀一（呉山）小伝

呉山、本名は呉儀一（二六四七？）、字は舒冕、又は璵符。本貫は錢塘（現在の杭州市）。号は呉山のほか、逸・芝陽居士とも称した。呉儀一の伝記について、『杭州府志』（一九二二年鉛印本）巻一四五に次のようにある。

髫年入太學、名滿都下。四部書、一覽成誦。奉天府丞姜希轍重其才、延幕中。徧歷邊塞、所造益工、又長填詞。檢討陳維崧、尚書王士禛、皆篤賞之（髫年にして太学に入り、名は都下に滿つ。四部の書、一たび覽れば誦を成す。奉天府丞姜希轍、其の才を重んじ、幕中に延く。邊塞を徧歴し、造る所益す工にして、又填詞に長ず。檢討陳維崧・尚書王士禛、皆これを篤賞す）。

呉儀一は十五歳にして国子監に学び、書物を読めばたちどころに暗唱できる俊秀であった。その早熟の才能は、生後五ヶ月にして既に言葉を発し、九歳にして十三経を読み終えたと伝えられる。康熙十七年（二六七八）、姜希轍が奉天府に赴任する際、呉儀一はその幕下に招かれた。爾後、呉儀一は姜希轍の下を離れると、北京・徐州・宿州を歴訪し、この間に王士禛や陳維崧といった清代を代表する大詩人らと交流を持ち、彼らの高い評価を受けた。康熙三十三年（二六九四）以後、錢塘に帰郷し、専ら出版活動に勤む。呉山注『唐詩選』の「附注序論」の末尾に「呉山老人逸題」と記されており、同書が刻された時期も、この錢塘（＝呉山）帰郷以降の晩年期であることが推測できる。妻の陳同・談則・錢宜が湯顯祖「還魂記」に評注を施した『呉山三婦合評還魂記』や、洪昇「長生殿」に対する評論等で呉儀一の名は知られる。しかし次に挙げる呉衡照『蓮子居詞話』（一八一八年序刊）巻三に拠ると、呉儀一は戯曲よりむしろ填詞や詩文に巧みであったことが判る。

王阮亭詩、稗畦樂府紫珊詩、更有呉山絕妙詞。此是西泠三子者、老夫無日不相思。呉舒冕、名儀一、字璵符、

錢唐人。著吳山草堂詞。松窗筆乘云、當時魏叔子古文負重望、舒冕獨面折之。謂「規友咎婢細故也」而曰、「省刑書」、刺刺千餘言不已、失事之權衡。論岳鄂王事而曰、宜鑄高宗像、跪於墓、乖君臣之義。用字如以肱觸其背、類非史家法。座客以爲狂、叔子獨歎服也。然則舒冕又能爲古文者與（王阮亭（士禛）の詩に、「稗畦（洪昇）の樂府 紫珊（徐逢吉）の詩、更に吳山の絶妙たる詞有り。此是れ西洽三子なる者にして、老夫 日として相ひ思はざるは無し」と。吳舒冕、名は儀一、字は璵符、錢塘の人。『吳山草堂詞』を著す。『松窓筆乘』に云ふ、「當時魏叔子（禮）の古文、重望を負ふも、舒冕独りこれを面折す。「友を規り婢を咎つは細故なり」を謂ひて曰く、「省刑の書（魏叔子文集）卷五「與友人論省刑書」、刺刺として千餘の言已まずして、事の權衡を失へりと。岳鄂王（飛）の事を論じて曰く、宜しく高宗の像を鑄し、墓に跪かせるべし、君臣の義に乖（そむ）げばなりと。用字、肱を以て其の背に觸るるが如く、類（おぼ）ね史家の法に非ず。座客以て狂と爲すも、叔子独り歎服せり」と。然らば則ち舒冕又能く古文を爲す者ならんか）。

即ち、吳儀一は王士禛によつて、洪昇・徐逢吉と共に「西洽三子」と併称された。魏禧は「友人に与へて省刑を論ずる書」の中で、友人が仏道に傾倒しながらも奴婢を鞭打つて罰することを指摘し、『漢書』刑法志や經書を引用して減刑することを友人に薦めた。吳儀一はこの手紙について、多弁にして物事の軽重を喪失した文章だと批判する。当時、魏禧は明代古文派を継承する高名な文人であつたが、むしろ吳儀一は歐陽脩や王安石の本格的な古文や杜甫の詩風を規範とし、自説を枉げてまで他人に阿（おね）ねるようなことはなかつた。このような態度に魏禧は賛嘆したといふ。

以上の点から見ても、吳儀一は酒を嗜み、酔えば魏禧を批判した如く人を口撃するも、学識は高く、布衣の人ながら単なる刻書家に止まらない江南知識人の典型であつたことが判る。

## 二 吳吳山注『唐詩選』と蔣一葵箋『唐詩選』

吳吳山注『唐詩選』の特徴について、「附注序論」には次のように記す。

清初における『唐詩選』注本の刊行

蒋氏仲舒曾注李選、並有附詩。僕假日、參之唐氏仲言解、重述原本、附注焉（蒋氏仲舒（一）纂）嘗て李（攀龍）（唐詩）選に注し、並びに附詩有り。僕（吳儀一）仮日、これを唐氏仲言（汝詢）の（唐詩）解に參し、原本を重述し、注を附す）。

即ち、吳吳山注本は、吳儀一が蒋一葵箋『唐詩選』を基に、唐汝詢の『唐詩解』を参照しつつ、新たに注を施した。『唐詩選』注釈本であると喧伝する。『唐詩解』は、全五十卷、百九十四家による千五百四十六首を収録する唐詩選集であり、『四庫提要』に拠ると、その内容は李攀龍『唐詩選』と高棟『唐詩正声』の二書を合わせた選集とあるが、編者の優れた箋釈が加えられており、明代の唐詩選注の中では高い評価が与えられる。概ね明代の唐詩選集は、採録詩の校勘に杜撰であるとされるが、明末江南において、『唐詩解』という優れた選注が出現したことは、既刊の『唐詩選』校訂の必要を逼るものであった。これが吳吳山注本の出版動機と考えられる。

然らば、吳吳山注は、如何なる点で蒋一葵箋よりも新しいのであるか。吳吳山注では「舊注」・「舊本」・「舊刻」・「俗本」・「刻本」といった表現を用いて、蒋一葵箋本及び他の明刊本『唐詩選』とを明確に区別する。具体例として以下に二例を挙げ、吳吳山注と蒋一葵箋の注釈を併記してその違いを示しておきたい。

卷四、楊炯（送劉校書從軍）「赤土流星劍、烏號明月弓」（傍点筆者、以下同）

（蒋注）黃帝鑄鼎於荆山。鼎成、有龍垂胡髯、下迎黃帝。黃帝上騎、羣臣悉持龍髯。龍髯拔墮、墮黃帝之弓、百姓乃抱其弓與胡髯號。故後世因名其處曰鼎湖、其弓曰烏號（黃帝鼎を荆山に鑄す。鼎成りて、龍の胡髯を垂れ、下りて黃帝を迎ふる有り。黃帝上騎し、群臣悉く龍髯を持す。龍髯抜け墮ち、黃帝の弓を墮とす。百姓乃ち其の弓と胡髯とを抱きて号す。故に後世因りて其の処に名づけて鼎湖と曰ひ、其の弓を烏号と曰ふ）。

（吳注）舊注引封禪書、黃帝鼎成、騎龍去。小臣攀龍髯拔、墮黃帝之弓。百姓抱弓號。名曰烏號。按此說與烏字無涉、故不取（「旧注」に「封禪書」の、「黃帝鼎成りて、龍に騎りて去る。小臣龍髯を攀きて抜き、黃帝の弓を墮とす。百姓弓を抱きて号す。名づけて烏号と曰ふ」とあるを引く。按ずるに此の説「烏」字と涉る無し、故に取らず）。

楊炯(送劉校書從軍)詩は劉校書が辺境の地に出征する際、その送別に当たって詠じられた詩である。この二句は軍營の門に集結した閲兵の様子を指す。ここで問題とする「烏号の弓」には二説ある。蔣一葵箋は『史記』封禪書に見える次の故事を取る。黃帝が荊山に登り宝鼎を鑄造した時、龍が降りてきた。そこで黃帝は龍に跨り、臣下と女官七十名ばかりを従えて天に昇るうとしたため、残された臣下が龍の鬚に掴まるうとすると、龍の鬚は抜け落ち、黃帝の弓も墮ちてしまった。そこで人々は龍の鬚と弓を抱きかかえて慟哭し、その弓を「烏号」と名付けたという。一方『淮南子』原道訓では、頑丈な桑柘の梢に止まったカラスが飛ばうとするも、枝が撓んで飛ばず、号呼した。その桑柘の枝を切つて作られた名弓のことを「烏号」と呼ぶ。この「烏」字について、前者は「咽び泣く」の意味、後者は「カラス」の意味になる。さて、この詩では參列する兵士が武装した弓に対する描写であり、蔣一葵箋の如く黃帝の故事を挙げるのが適切とは言いがたい。一方、吳吳山注では「無涉、故不取」として、判断を保留し、慎重な注釈態度をとる。

卷七、(水鼓子第一曲)「夢水河邊秋草合 黑山峰外陣雲開」

(蔣注) 夢水黑山、並在肅州衛北、沙漠中。「夢水」・「黑山」は、並びに肅州衛の北、沙漠の中に在り。

(吳注) 夢水河無考。蔣注以爲在肅州衛、未知所據。「夢水河」考する無し。「蔣注」以て肅州衛に在りと爲すも、未だ拠る所を知らず。

(水鼓子第一曲)とあるが、同名の歌曲は『樂府詩集』には一首のみ収められ、第二曲以下は残存しない。詩の内容は、狩獵に出た辺塞の守備兵が陣に戻る様子を詠じたものである。蔣一葵箋にいう肅州とは現在の甘肅省酒泉県を指す。肅州には黑山という名の山はあるが、夢水という河は無い。ここでは場所を限定しないほうが、より憂愁を誘う効果がある。吳吳山注は『唐詩解』卷三十に載せる(水鼓子)の評解をそのまま襲用する。これは本章冒頭に挙げた「附注序論」に則した注釈態度であり、吳吳山注は『唐詩解』を通じて、蔣一葵箋の誤りを正していることが判る。附言するに、蔣一葵箋及び他の『唐詩選』では、この(水鼓子)の他、『水調歌』、『涼州歌』の三首を全て張子容の作とする。これは従来言われているように誤りである。吳吳山注は「古樂府」とだけ記して、『唐詩解』と同じく無名氏の作と見做す。

以上のように、呉吳山注は恣意的且つ杜撰な「旧注」に対して、綿密な検証を行なおうとする姿勢が看取できる。この「旧注」が既刊の『唐詩選』の中でも、蒋一葵箋を指すことは明白である。

また呉吳山注の大きな特徴の一つに収録詩数の相違がある。蒋一葵箋や他の明刊本、及びそれらに基づいた和刻本は総詩数四百六十五首であるが、呉吳山注本では本録詩が四百六十首、附録詩が百四十一首と異なる。この収録詩数の増減は、呉儀一による五首の刪削の意図と、先人の評注を推断する上で必要な附録詩の増補が反映される。

### 三 呉吳山とその周辺人物

呉吳山注本と蒋一葵箋本には、詩注以外に、先人の詩評が点綴される。その詩評は唐・殷璠『河嶽英靈集』から、明末清初の詩話にまで及び、両者を比較すると、呉吳山注本は原則として一首につき一詩評以上を附さないが、蒋一葵箋本はそのような制限を設けず、優れた詩評であれば列記することを厭わない。無論、その総数は呉吳山注本二十九家八十三例、蒋一葵箋本五十家二百九十六例と呉吳山注本のほうが少ない。刊行物としての利便性を鑑みると、呉吳山注本のほうがより簡略な装帧に移行していることが判る。

本章では、呉吳山注本にのみ発言が引用された人物について検証する。彼らは全て清初の人であるため、明刊本・蒋一葵箋本に現れないのは至極当然であるが、結論から述べると、実は注釈者の呉儀一と非常に近い人物群であり、二つの共通点が見受けられた。一つは布衣の人、或いは明の遺民であるため、経済力に乏しい中で出版業に従事していた点。もう一つは毛先舒を師と仰ぐという点である。特に呉儀一の眷属もまた毛先舒と少なからず関わりを持つ。ここで筆者は呉吳山注の詩評と、同じく呉儀一の刊行した『呉吳山三婦合評還魂記』の序跋文から、それぞれ呉儀一と特に関連のある人物を三人、以下に挙げる。こうした注釈者、呉儀一と注釈に登場する人物群との極めて密接な関係は呉吳山注本の際だった特徴である。

卷三、王維（終南山）「分野中峰變 陰晴衆壑殊」

（吳評）洪昉思云、分野分、當讀去聲、與陰晴對。予謂分字可實可虛。即讀平聲、星之分、土之野。何嘗不平對

陰晴耶（洪昉思（昇）云ふに、「分野」の「分」は、当に去声に読み、「陰晴」と對なるべしと。予謂ふに「分」字は実とすべきや、虚とすべきや。即ち平声に読まば、星の「分」、土の「野」なり。何ぞ言て「陰晴」に平對ならざらんやと）。

「予」とは吳儀一のこと、つまりこの文句は他書からの引用ではなく、吳儀一と洪昇の会話の一部であり、「分」字を如何に読むかを議論する。洪昇は「分」字を去声で読み、平仄上「分野」と「陰晴」が對になると論じるが、吳儀一は意味の上から「分」字を上平にして、「分野」と読むべきだと主張する。吳吳山注が拠つた韻書とされる毛奇齡『古今通韻』で確認すると、洪昇の如く「分」字が去声十三問韻であれば「限量也。又荀子、分分兮其有終始也。」と動詞として用いられる。一方、上平声十二文韻では、「判也。與也。又賦也。又一黍之廣爲一分。」とあり、度量衡の単位としても用いられる。そもそも「星の分、土の野」とは『周禮』春官「保章氏」に「以星土辨九州之地、所封封域、皆有分星、以觀妖祥（星土を以て九州の地を辨ず、封する所の封域、皆分星有り、以て妖祥を觀る）。」とあり、『史記』天官書の如く、「二十八宿星を十二の諸国の封地に配当して表すことを指す。さて、の詩句では、終南山は北方が東井・輿鬼（雍州）、南方が翼・軫（荊州）に屬し、一峰だけで分野を異にして數州に亘る壯大さであると解釈される。以上の点から、吳儀一は「分野」と平声に読むべしと主張する。

洪昇（一六四五—一七〇四）、字は昉思、号は稗畦。吳儀一と同じく錢塘の人。『吳吳山三婦合評還魂記』では、洪之則の記す跋文に次のようにある。

吳與予家爲通門。吳山四叔、又父之執也。予故少小、以叔事之、未嘗避匿。憶六齡時、僑寄京華。四叔假舍焉（吳と予家とは通門たり。吳山四叔（吳儀一）、又父（洪昇）の執なり。予（洪之則）は少小の故に、叔を以てこれに事へ、未だ嘗て避匿せず。憶へらく六齡の時、京華に僑寄す。四叔焉に舍を仮る）。

洪之則は洪昇の娘である。洪昇が北京に滞在していた時、吳儀一は彼の所に仮寓していた。洪昇の繫年<sup>17</sup>に拠れば、洪之則六歳の時は康熙十九年（一六八〇）に当たる。これは、前述した吳儀一が華北を遊歴していた時期と重なる。また洪昇は、王士禛や施閏章に師事し、趙執信らとも交流があった。これは前に検証した吳儀一の伝記と照らし合わせると、吳儀一と洪昇は同じ経験を共有しており、二人が非常に親密であったことが判る。また洪昇の詩集には、

呉儀一に寄せた詩が多数収められる。<sup>(19)</sup>

卷五、沈佺期（古意）「盧家少婦鬱金香堂、海燕雙棲玳瑁梁、

（呉評）憶同談則讀此詩、疑問曰、此用梁武歌謂盧家少婦有鬱金香耳。若改爲堂、則鬱金小草、豈能爲堂、抑堂

專貯鬱金而名之耶。予謂汝說亦佳。但梁武歌言桂爲梁、乃實事。此云玳瑁梁特畫其文耳。玳瑁非可爲梁而稱玳瑁梁、則堂有鬱金、而稱鬱金堂、亦無不可（憶へらく談則と同に此の詩を読むに、疑ひ問ひて曰く、此れ梁武の歌（梁武帝蕭衍『河中之水歌』）の「盧家の少婦 鬱金香有り」と謂へるを用ふるのみ。若し改めて堂と爲さば、則ち鬱金は小草にして、豈に能く堂と爲らんや、抑たは堂に専ら鬱金を貯へてこれに名づくるやと。予謂ふに汝が説亦た佳しと。但だ梁武の歌「桂を梁と爲す」と言ふは、乃ち實事なり。此に玳瑁の梁と云ふは特だ其の文を画けるのみ。玳瑁は梁と爲すべきに非ずして、玳瑁の梁と称せば、則ち堂に鬱金有り、而して鬱金堂と称するも、亦た可ならざる無し）。

即ち、談則が沈佺期の（古意）詩を読んで、「鬱金の堂とは、梁武帝（河中之水歌）の『盧家蘭室桂爲梁、中有鬱金蘇合香（盧家の蘭室 桂を梁と爲す、中に鬱金 蘇合の香有り）。』を踏まえ、鬱金で出来た堂ではなく、堂に貯蓄した鬱金が香つてくることを指すため、鬱金の堂と称するのは不適當ではないか」と呉儀一に訊ねたところ、「あなたの説は正しいが、玳瑁の梁と呼ぶのも玳瑁で出来た梁ではなく、桂で出来た梁に玳瑁の模様が描かれていることを指すため、堂の中に鬱金があれば、鬱金の堂と呼ぶのも誤りではない」と呉儀一は答える。然るに、これは談則独自の説ではない。沈德潜『唐詩別裁集』にも、同句を「盧家少婦鬱金香」につくり、「別本作堂者非」と注するように、諸本に異同が見られる。

ここに言及する談則（『一六七五』）とは、字は守中、呉儀一の妻である。つまり、この部分は夫婦の会話を録した極めて私的な詩評である。談則については、唯一『吳吳山三婦合評還魂記』序文に彼女の伝を見ることができ

已取清溪談氏女則。雅耽文墨、鏡奩之側、必安書籠。見同所評、愛翫不能釋。人試令背誦、都不差一字。假日、仿同意補評下卷。其妙芒微會、若出一手。弗辨誰同誰則（已に清溪の談氏の女、則を取る。雅に文墨に耽り、鏡奩の側に、必ず書籠を安んず。（陳）同の評する所を見るに、愛玩して積く能はず。人（呉儀一）試みに背誦

せしむるに、都て一字も差はず。仮日、同の意に仿ひて下巻を補評す。其れ杪芒微会、一手に出づるが若し。誰か同なるや、誰か則なるやを辨せず。

即ち、吳儀一は十九歳の時、妻・陳同と死別した後、談則を娶った。読書家であった談則は、陳同が評注をつけた『還魂記』を愛読し、その内容を暗誦するほどであった。しかし陳同の評注は未完であり、談則が下巻を補足したところ、陳同と同等の出来映えであり、恰も一人で行なつたかのようであったという。談則も吳儀一が二十九歳の時に逝世したため、の評は吳儀一自身の述懐である。吳山注が完成した頃、談則は既に故人となつていたことは「憶」字からも推測できる。また、吳儀一と談則は鬱金堂の呼称について、実と虚という修辭を用いて論じており、こうした虚実論は先の洪昇との会話にも見受けられる。当時、虚と実の相関関係については、詩に限らず戯曲の分野でも重要な主題であった。吳儀一の妻たちが夢と現実の交錯を描く『還魂記』に夢中になつたのは作品の面白さとこの虚実関係の深淵さを追求するためであり、この見解は、の如く吳山注の評にまで反映される。

卷五、沈佺期《龍池篇》「龍池躍龍、龍已飛。龍德先天、天不違。池開天、漢分黃道。龍向天門入紫微」

(吳評) 毛稚黃云、調既迅而多複字、兼離唐韻。當是七言古風耳(毛稚黃(先舒)云ふ、調は既に急速にして複字(龍「天」「池」字多く、兼た唐韻より離る。当に是れ七言の古風なるべきのみ)。

卷六、楊炯《夜送趙縱》「送君還舊府」・駱賓王《易水送別》「此地別燕丹」

(吳評) 毛先舒曰、初唐四子、人知其才綺有餘、故自不乏神韻。若盈川夜送趙縱、第三句一語完題、前後俱作虛境。臨海易水送別、借軻丹事、用一別字、映出題面、餘作憑甲、而神理已足。二十字中、游刃有餘(毛先舒曰く、初唐の四子、人、其の才綺餘り有り、故より自ら神韻に乏しからざるを知ると。盈川(楊炯)の《夜送趙縱》の若きは、第三句の一語(送)字、題を完つし、前後俱に虚境を作る。臨海(駱賓王)の《易水送別》は、(荆)軻・(燕)丹の事を借り、一に「別」字を用ひて、題面を映出し、餘りに憑甲を作し、神理已に足る。二十字の中、游刃の餘有り)。

の沈佺期《龍池篇》について、『唐詩選』では七律に配されるが、前四句だけでも「龍」字が五度、「天」字が

四度、「池」字が二度重出するため、古体詩であると毛先舒は位置づける。では、初唐の四傑（王勃・楊炯・盧照鄰・駱賓王）の詩文は、神韻に満ちていると毛先舒は激賞する。即ち『夜送趙縱』詩の「送」字、『易水送別』詩の「別」字は、五絶の二十字の中、一字のみにて詩義を言い尽くしていると論じる。ここで述べる毛先舒（二〇一六八）とは、字は稚黄。仁和の人。同じく『吳山三婦合評還魂記』序文には、次のようにある。

嘗記人十二歳時、偕衆名士集毛丈稚黄齋。客偶舉臨川恨不得肉兒般團成片語爲勸獲。人笑應曰、此特衍詩義耳。詩不云乎、聊與子如一兮。遂解衆頤（嘗て人（吳儀一）十二歳の時を記すに、偕衆の名士、毛丈稚黄（先舒）の齋に集ふ。客偶ま臨川（湯顯祖）の「恨むらくは肉兒の般く団りて片を成すを得ざるを」（『還魂記』第十齣『驚夢』の語を挙げ勸獲と爲す。人、笑ひて応じて曰く、此れ特だ詩義に衍るのみ。詩（経）『詩（経）』に云はざらんや、「聊くは子と一の如くならん」（檜風「素冠」と。遂に衆の頤を解く）。

即ち、吳儀一が十二歳の時、毛先舒の書齋にやつて来た客人が、『還魂記』を話題にして、夢の中で杜麗娘と柳夢梅が結ばれることを「勸獲（初めての成果）」と表現した時、吳儀一は『詩経』の詩句を引用して返答してみせたという。この文章は直截的な毛先舒の伝ではないが、吳儀一が毛先舒に師事していたこと、そして吳儀一に早熟の秀才があつたことが示される。毛先舒は年齢的にも吳儀一や洪昇よりも一世代前の人であり、明の遺臣でもあつた。彼は明代の古文辞学派・前後七子の詩風を継承し、毛奇齡や毛際可と共に「浙中の三毛」と併称された。経済的に乏しい環境にあつたため、田畑を売って書物の出版資金に充てたといふ。

前述した如く、毛先舒は吳儀一や洪昇の師であり、彼らに対して唐詩の講義が行われたのだらう。この二例は、先のような詩句の訓詁に関する穿鑿と違い、当時の唐詩の受容実態を窺う資料となる。吳山注の中には毛先舒の詩評が五例見られ、登場する清初の人物群の中では最も多い。つまり吳山注の評注は、師である毛先舒の詩論に強く影響を受けているといえる。また吳山注では、毛先舒に対する呼称にも区別があり、ここで挙げた二例の毛先舒評の内、は吳儀一との会話であるため「毛稚黄云」と字で示し、は毛先舒の著す『詩辯』<sup>22</sup> 卷三からの引用であるため「毛先舒曰」と本名で記す。ここには吳儀一の師に対する配慮が窺える。

#### 四 刊行者について

前章では、呉儀一に関わる洪昇・談則・毛先舒の三名の詩評とそれぞれの伝記を挙げたが、ここではさらに、呉儀一と共に呉吳山注本の出版に携わった人物について明らかにしたい。呉儀一には『吳舒鳧』の名で、『易大象說録』なる著作がある。この書について、筆者は未見であるが、『四庫提要』に拠れば、向榮と称する呉儀一の子息が跋語を記している。この向榮は、弟の向炎と共に呉吳山注にも登場する。向榮・向炎兄弟についての伝記は無く、詳細は未詳であるが、彼らは呉吳山注の「附注序論」、「附注論例」及び各卷末に識語を附し、同書の刊行において、重要な位置を占める人物である。以下の文は呉吳山注巻七の識語である。

向炎弟同校七卷字、問曰、滄溟選諸體嚴于中晚人、獨七絕采錄強半何也。向榮曰、嚴滄浪嘗云、唐人好詩多是征戎邊謫行旅離別之作、往往能感動激發人意。今七絕樂府題、大約寫邊塞宮閨之怨思、其懷古贈送諸作、常仿初盛風調。是以多可諷詠。家尊聞之曰、汝知其所仿者似乎不似乎。……憶少時、毛丈稚黃過家塾留飲、論宋詩板實、唐則饒有風韻（向炎弟と同一七卷の字を校するに、問ひて曰く、滄溟（李攀龍）諸体を選して中晚人に嚴なるに、独り七絶のみ采録するに強半なるは何ぞやと。向榮曰く、嚴滄浪（羽）嘗て云ふ、唐人の好詩多くは是れ征戎・邊謫・行旅・離別の作なるは、往往にして能く人意を感動激發せしむ。今七絶の樂府題は、大約辺塞・宮閨の怨思を写し、其の懷古・贈送の諸作は、常に初盛の風調に仿ふ。ここを以て多く諷詠すべしと。家尊これを聞きて曰く、汝は其の仿ふ所の者の似るや似ざるやを知るかと。……少時、毛丈稚黃の家塾に過りて留飲せしときを憶ふに、宋詩は板實なるも、唐は則ち饒だ風韻有り（はたはた）と論ぜり。

即ち、向炎は「李攀龍が『文は必ず秦漢、詩は必ず盛唐』と提唱するように、『唐詩選』でも中晚唐の詩人はほとんど採らないが、七絶のみ半数近く中晚唐詩人を収めるのは何故か」と問うと、兄・向榮は「七絶の樂府題は辺塞詩や宮閨詩が中心であり、懷古詩や送別詩は初盛唐の詩風を模倣するため、中晚唐詩人の詩も多く収める」と答える。この問答を聞いた呉儀一は向榮に「中晚唐詩人の模倣した詩は本当に初盛唐の詩風に似ているのか」と訊ね

たという。向榮・向炎兄弟は呉儀一のことを「家尊（父）」と呼び、常日頃、唐詩について議論をするほど学識の高い家庭であった。また、毛先舒も呉儀一の家塾を訪れては議論を交わすほどの交誼があつたことが判る。

さて、刊行者としての彼らの役割であるが、引用文の冒頭と同様に、呉山注巻一の末にも、「家尊刊唐詩選巻一、向榮同弟向炎校字」とあり、呉儀一が刊行するものに、向榮・向炎兄弟が校訂したとある。明末清初、江南の印刷業界では、父親や祖先の功績を後世に残すことが孝行の意を示す手段として用いられた。<sup>(24)</sup> とすれば、呉山注本は表面上、呉儀一の名が冠され、向榮・向炎兄弟はその識語を記す補助的役割に見えるが、むしろ実際はこの兄弟が主体となつて刊行された書物とも考えられよう。

また、呉山注本は、毛先舒を中心とする康熙錢塘の文学サロンでの唐詩講義の備忘録のような一面も見せる。それは恰も、服部南郭による『唐詩選』講釈を門人・林玄圭が筆録したノートと目される『唐詩選国字解』<sup>(25)</sup>の類を想起させる。呉儀一の筆録、つまり呉山の評注は、決して呉儀一単独の功績ではなく、洪昇や談則、その他の友人や息らとの共同作業であつた。世に知られた人物でなくとも、その名を冠して書物を刊行できるといふことは、当時江南の印刷業が極めて身近な物になつたことを示している。毛先舒サロンに集つた人々の中で、呉儀一が比較的経済力に余裕があり、洪昇の『長生殿』を始め、彼らの著作物刊行の多くを支援していた。<sup>(26)</sup> 畢竟、友人の洪昇による『長生殿』、妻の陳同・談則・錢宜たちによる『還魂記』、そして子息の向榮・向炎たちによる『唐詩選』と、呉儀一は出版業界における編集者的存在であつたとも考えられる。

以上の如く、呉山注『唐詩選』は、江南出版事情を垣間見る上で典型的な刊行物であつたと考えられる。毛先舒を中心とした文学サロンの人々は、科挙試対策よりも出版業に心血を注いでおり、それは女性や児童のための教育も兼ねており、その趨勢は毛奇齡・袁枚の女弟子といつた後世の江南の民間教育体系を形成してゆくと考えられる。

## 注

(1) 嵩山房が享保九年(一七二四)に初めて服部南郭校訂・荻生徂徠跋『唐詩選』七巻を發行して以降の和刻本『唐詩選』

の出版概況は、村上哲見「『唐詩選』と嵩山房——江戸時代漢籍出版の側面——」（『日本中国学会創立五十年記念論文集』汲古書院、一九九八年）を参照。

- (2) 底本には内閣文庫所蔵の明李攀龍編・清吳山注『唐詩選』七巻を用いた。該書に刊行年は明記されていないが、復旦大学に所蔵する同版本や夢園刻本「吳山三婦合評還魂記」（北京大学図書館『不登大雅文庫珍本戲曲叢刊』学苑出版社、二〇〇三年）の装幀との比較及び欠筆等を調査した結果、康熙年間刊本と定めることができる。
- (3) 大木康「明末江南の出版文化」（研文出版、二〇〇四年）第五章「儒林外史」に見る出版活動」を参照。
- (4) 本稿では『四庫全書存目叢書』所収の李攀龍選・蔣一葵箋釈『唐詩選』七巻を底本とし、適宜諸本を参看した。
- (5) 吳振棫『国朝杭郡詩統輯』（一八七六年丁氏重校刊本）には、吳儀一の詩三首と略伝が収められ、「吳山母張氏姪十五月而生于錢唐之松盛里。五月能語。有術者曰、是子足心有文、左龍右虎。言蚤恐不壽。因手摩其兩足、遂不復言。九歲徧十三經。」とある。
- (6) 『吳山三婦合評還魂記』洪之則の跋文に「忽忽二十年、予已作未亡人。今大人歸里、將於孤嶼築稗畦草堂、爲吟嘯之地。四叔故好西方止觀經、亦將歸吳山草堂、同錢夫人作龐老行逕。」とある。同書は一六九四年に成立したもので、大人（洪昇）と四叔（吳儀一）が帰郷し、各々草堂を構えたという記事から吳儀一の繫年が推測できる。
- (7) 吳山注『唐詩選』巻頭の「附注序論」及び「附注論例」は底本の内閣文庫本には欠落しているが、版木を異にする東北大学附属図書館所蔵本及び吳山注『古唐詩選』七巻（掃葉山房、一九二二年）によって確認できる。
- (8) 唐圭璋『詞話叢編』（中華書局、一九八六年）所収。
- (9) 王暉『今世說』（古典文学出版社、一九五七年）巻六「豪爽」に「吳舒覺托懷豪逸、情與興俱。吳名儀一、浙江錢塘人。髫年入太學、名滿都下、二十爲人師。經史子集、一覽成誦。古文法歐陽永叔・王荊公。詩宗杜子美。性善飲、飲醉、值市井子、輒謾罵之。」とある。
- (10) 『四庫提要』巻一九三、集部總集類存目「唐詩解」の項には、「是書取高廷禮『唐詩正聲』・李于鱗『唐詩選』二書、稍爲訂正、附以己意、爲之箋釋。」とある。
- (11) 吳山注『唐詩選』の注釈形式として、双注と頭注の二種類があるが、本稿では敢えて両者の位相を区別せず、全清初における『唐詩選』注本の刊行

て呉儀一による評注として同一視する。

- (12) 『淮南子』原道訓の「射者扞鳥號之弓」について、高誘注に「鳥號、桑柘、其材堅勁、鳥峙其上、及其將飛、枝必燒下、勁能復、巢鳥隨之、鳥不敢飛、號呼其上、伐其枝以爲弓、因曰鳥號之弓也。」とある。
- (13) 平野彦次郎「唐詩選は果して偽書なりや」(『唐詩選研究』明德出版社、一九七四年所収)によると、『唐詩選』が「古今詩刪」ではなく、『唐詩品彙』から鈔出された根拠として、「此の三詩を張子容の作と爲したるが、既に作者名を記すれば、之を盛唐の位置に移さざるべからず。」と説く。
- (14) 吳吳山注『唐詩選』卷七、「古樂府」詩注に「按品彙、水調三首、作古樂府或作無名氏。舊本刻張子容、襄陽人。與孟浩然友善、無據。今仍列古樂府。」とある。
- (15) 同『唐詩選目錄』注に「按李選原本、七古無駱賓王(帝京篇)、五律無杜審言(送崔融)、張均(岳陽晚眺)、七絕無張譔(九日宴)、僧皎然(塞下曲)、共五首。坊本有之、乃後人所增、今改入附錄。又原本七古衛萬(吳宮怨)、七律萬楚(五日觀妓)、七絕盧弼(和李秀才邊庭四時怨)二首、共四首。皆不佳。今改爲附錄。」とある。
- (16) 同「附注論例」に「而當今校刪、毛西河『古今通韻』、定爲韻略一書、並詩選行。」と定める。
- (17) 章培恒『洪昇年譜』(上海古籍出版社、一九七九年)参照。
- (18) 洪昇の伝記について、『清史列伝』卷七二に「遊京師時、始受業於王士禛、後復得詩法於施閏章。其論詩引繩切墨、不順時趨、與士禛意見亦多不合。朝貴輕之、鮮與往還。見趙執信詩、驚異、遂相友善。」とある。
- (19) 洪昇から呉儀一への贈答詩は(途中寄吳璚符)(『稗畦集』)の他、(吳璚符北征賦此贈別)、(泊臨淮寄沈遜聲・張砥中・吳璚符・陳調士・俞季璫・張景龍諸子)、(至日樓望答吳璚符)(以上『嘯月樓集』)、(宿州道中懷吳璚符)、(送吳舒覺之徐州)(『稗畦統集』)がある。
- (20) 『還魂記』における虚と実の修辭について、岩城秀夫「萬曆年間にみられる演劇虚実論」(『中国古典劇の研究』創文社、一九八六年所収)、根ヶ山徹「還魂記」における真と假の問題」(『明清戲曲演劇史論序説』創文社、二〇〇一年所収)を参照。
- (21) 毛先舒の伝記について、孫静庵『明遺民録』(一九二二年刊)卷四十に、「明亡、棄諸生、不求聞達。年十八、著

『白榆堂詩』。陳子龍見而咨賞、因師之。又嘗從劉宗周講性命之學。其詩、音節瀏亮、有七子餘風。家貧甚、欲賣田刻所著書。」とある。また、吳顥『國朝杭郡詩輯』（一八七四年丁氏重校刊本）卷三でも「京師語曰、浙中三毛、東南文豪。則以稚黃與紹興毛奇齡、嚴州毛際可並稱也。」と称揚する。

(22) 郭紹虞『清詩話統編』（上海古籍出版社、一九八三年）所収。

(23) 『四庫提要』卷九、經部易類存目「易大象說録」の項には、「國朝吳舒覺撰。舒覺、一名逸、字吳山、吳縣人。是書惟釋『大象』。蓋因杭人施相『周易大象頌』而作、每條附以贊語。……其子向榮跋語述其父言、稱不闕疑而改經文、獲罪千古。蓋已自知之矣。」とある。この贊語を記したとされる施相（一六三三？）も、吳吳山注『唐詩選』卷六、王維（竹里館）詩評に登場する。

(24) 大木康『明末江南の出版文化』第一章「明末江南における書籍出版の状況」を参照。

(25) 日野龍夫『服部南郭伝攷』（ベリかん社、一九九九年）によると、服部南郭『唐詩選国字解』は、『芙蓉館提耳』と類似の講義録に後人が適宜手を加えて成った書と説く。

(26) 劉輝『洪昇集』（浙江古籍出版社、一九九二年）の前言に「至于他的力作《長生殿》、也是他的好友吳舒覺的主持下、才得以付刻的。洪昇與吳舒覺都是毛先舒的入室弟子、從幼年起、同窗就讀、關係親密。」とある。